

平成17年度 事業計画書

1. 基本方針

財団法人 未来工学研究所は、昭和46年2月の創立以来、科学技術の振興が社会の発展と人間福祉を向上させる原動力であるとの認識のもと、関連する諸問題解決のため、独自の領域の研究を推進してまいりました。

しかし、当研究所をとりまく昨今の社会経済環境は、行財政状況の逼迫、景気回復速度の鈍化傾向等を反映して、応札価格競争の激化、単位当たり作業量の増大等が進むなど、従前にも増して厳しい状況になっております。こうした情勢を鑑みると、平成17年度も当研究所の総収入額は減少が避けられないので、一層効率的運営に心がけるとともに、支出の節減に鋭意努めます。

以上のことから、平成17年度は、公共的役割への期待に基づいて設立された当研究所の使命を再認識し、政策志向的研究と社会のニーズに応える研究に重点を置いて、各事業に取り組んで参ります。そのため、文部科学省、内閣府、総務省およびそれらの傘下関係機関からの受託活動に努めるとともにNTTグループ等をはじめとする民間企業などに対しても受託活動を一層強化する等以下の事業活動を実施いたします。

2. 実施計画

上記の基本方針のもと具体的に次のような活動を実施していきます。

(1) 調査研究活動

平成17年度は技術の将来予測等、科学技術政策に関わる諸課題や国際関係の中での技術に関わる諸問題に取り組めます。また、社会のニーズに応える観点から、地球時代におけるわが国の役割、科学技術と文化の境界領域における課題、情報通信技術の進展と社会との関連等に重点を置いて調査研究活動を進めます。

ア. 受託研究活動

研究活動の主体をなす受託研究については、文部科学省、総務省及び経済産業省等の中央官庁、科学技術振興機構及び情報通信研究機構等の独立行政機関、民間諸団体、NTTグループ企業等から引続き受託に努め、事業の多角化と安定化を図ります。

特に、文部科学省に対しては、昨年度に引き続き、科学技術振興調整費の新規課題にも積極的に応募していきます。

なお、全所的な受託研究活動を一層効果的に推進するため、事業戦略及び研究企画推進に関する会議を開催して所員の意識統一を図り、営業ネットワークの構築、外部協力者等との連携強化、当研究所の支援コミュニティの強化に努めます。

イ. その他の研究活動

平成17年度も、国際交流基金や日本財団等の研究助成財団への補助事業や助成金

の申請等を行っていきます。また、インターネットを活用した新しい技術の予測と評価手法の開発を始め、発展性のある萌芽的な課題や社会的に意義のある課題に対する自主研究を展開します。

(2) 特別会計に係わる事業活動

ア. 海外科学技術政策誌の編集活動や特定調査研究成果物の販売促進活動

海外の科学技術政策に関する資料を収集、翻訳し、製本して海外科学技術政策調査会会員に配布する事業や、第8回技術予測調査の結果を出版頒布する事業を行います。

イ. 技術同友会等諸団体の運営支援活動

科学技術に深い関心をもつ産学官の有識者の集まりである技術同友会、日本未来学会の事務局、特定方式による電子部品の電子取引推進団体であるロゼッタネット・ジャパン(略称R N J)等の事務局を担当し、その運営と活動を支援していきます。

(3) 広報普及活動

当研究所の研究成果を広く社会に紹介し還元することを目的として、平成17年度は次のような広報普及活動を行います。

ア. 研究成果報告会の開催

当研究所の研究成果を賛助会員等に報告するため、研究成果報告会を開催します。

イ. 研究成果資料等の作成、配布

平成16年度の当研究所の活動概要を「アニュアルレポート 2005」として作成し、広報に活用します。

ウ. セミナーの開催

第8回技術予測調査の結果の公表に合わせて、その解説と活用のためのセミナーを文部科学省の許可を得て、開催します。

エ. 情報の発信

当研究所のホームページを更に充実します。またメール配信による雑誌「今そこにある未来」についても、引続き作成していきます。

(4) 国際交流活動

アジア型の新しい文明観、宇宙、通信、環境等の分野の世界の動向や国際協力に関し、国際会議の開催、関係者の海外派遣、関係機関との相互訪問や意見交換、研究者の受入れ等の国際交流活動を活発に行います。

(5) 賛助会員へのサービス活動

平成17年度も賛助会員に対して、研究成果報告会への招待、研究資料の配布等のサービス活動を行っていきます。当研究所と関係の深いテーマについて、当研究所の研

究者と賛助会員ならびにテーマ関係者等が議論できるような場「未来フォーラム」を、引き続き実施していきます。

(6) 人材開発と研究環境の整備

ア．センター／グループの自立化促進と評価

各センター／グループとしての目標を設定して、各センター／グループ長に受託研究の確保、研究成果の向上、人材育成等の責務と経費使用面での権限を与え、その成果を評価の対象とするようにします。(別表)

イ．研究と研究者の質の向上

研究企画推進担当を中心に、受託のための研究計画書作成の検討を充実し、受託した研究に関しては適切な進捗管理と指導により、研究の質の向上を図ることとします。

また業務に関連した各種学会への参加、諸資格の取得、外部委員等や大学等の兼任職員への就任を支援することで、研究者の知名度と研究遂行能力の向上に努めます。

ウ．研究者の業績等の評価

各研究者に年間の目標を付与し、年に2回、目標達成度の評価を実施し賞与等に反映させます。

エ．情報化推進による研究環境の整備

情報システムの高度化を促進するとともに、情報セキュリティの確保と障害回復の迅速化等情報環境の整備を行っていきます。

(7) 人件費の抑制と間接業務の効率化

ア．昨今の経営状況に鑑みて、人件費の抑制を図ります。

イ．賛助会員の維持拡大に努めるとともに、諸経費の見直しと効率的使用により、間接事務の一層の効率化を推進します。

(8) 運営上の課題の審議

前年度に引続き、経営幹部による運営会議を定期的に行い、運営状況の迅速な把握と運営上の課題の抽出を行い、重要事項について審議・決定を行っていきます。

以上の事業計画を実施するに当たり、平成17年度の当期収入・支出の予算総額として、472.0百万円(前年度比8.4%減)を計上しています。